

「フロン排出抑制法」説明会のご案内

～ フロン排出抑制法のポイントについてわかりやすくお伝えします！～

参加
無料

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

「フロン排出抑制法」が平成27年4月より施行されました。

業務用冷凍空調機器(業務用エアコン、ショーケース、業務用冷蔵庫等)を所有している事業者の方々はこの法律を遵守し、機器の管理をして頂く必要があります。

当機構では、経済産業省からの委託を受けて、今年度、ユーザーを対象とした説明会を全国40ヶ所で開催しています。

参加は無料ですので、ぜひご参加いただいて、フロン排出抑制法を深く理解をしていただければ幸いです。皆さまからのお申し込みを心よりお待ちしております。

業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)



業務用空調機器



冷凍冷蔵ショーケース



定置型冷凍
冷蔵ユニット

等

ユーザーとして

・何を実施しなければならないか

・どのように対応していけばよいか

について、国や都道府県の担当者等が、わかりやすく、具体的に解説します。併せて、法施行後の状況を踏まえ、留意点、参考情報についても紹介します。

法律で定められたユーザーが実施すべき事項

- ★機器の適切な設置、適正な使用環境の確保、維持
- ★機器の点検の実施
 - ・業務用のエアコンや冷凍・冷蔵空調機器の簡易点検
 - ・大型機器(圧縮機出力 7.5kw 以上)は専門家による定期点検
- ★点検の結果を記録し、保存
- ★フロンの漏えい量を計算し、一定量以上は国に報告
- ★機器廃棄時は、行程管理制度に則る必要がある

1. 説明会プログラム(約2時間)

プログラム	時間	説明内容	説明者
①フロン排出抑制法について (法律施行後の状況と課題)	約 20 分	・法制定の背景と概要 ・法律施行後の状況	経済産業省 環境省 等
②業務用冷凍空調機器使用者 (管理者)の責務と対応実務	約 40 分	・法の対象について ・使用者の実施すべき事項 ・対応実務 他	JRECO 登録説明員
休憩	約 10 分	・動画放映(電子的冷媒管理システム)	
③情報処理センター、冷媒管理 システムの紹介	約 15 分	・情報処理センターの活用 ・冷媒管理システムの構成と利用	JRECO 登録説明員
④簡易点検の実施方法	約 15 分	・簡易点検実施のポイント (動画放映による解説)	JRECO 登録説明員
⑤質疑応答 アンケート記入・回収	約 20 分	・参加者の質問への口頭回答 ・アンケート記入依頼	経済産業省、環境省 JRECO 登録説明員等

主催: 経済産業省・環境省

※ 会場により、一部プログラムを変更して開催することもあります。

2. 開催日時、場所

12月			1月			2月		
6日(火)	14:00-16:00	横浜	16日(月)	14:00-16:00	神戸	2日(木)	14:00-16:00	仙台
12日(月)	14:00-16:00	青森	17日(火)	10:00-12:00	大阪	8日(水)	14:00-16:00	福岡
12日(月)	14:00-16:00	東京	19日(木)	14:00-16:00	さいたま	13日(月)	14:00-16:00	名古屋
19日(月)	14:00-16:00	盛岡	23日(月)	14:00-16:00	広島	20日(月)	14:00-16:00	京都
20日(火)	10:00-12:00	秋田	24日(火)	14:00-16:00	佐賀	21日(火)	10:00-12:00	大阪
			26日(木)	14:00-16:00	横浜	27日(月)	14:00-16:00	東京
			31日(火)	14:00-16:00	東京			

3. 参加申し込み、問合せ先

一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構(JRECO)

<http://www.jreco.or.jp>

平成28年度「フロン排出抑制法」説明会ご案内と参加申し込み

TEL: 03-5733-5311 (担当: 上村・氏原)

